令和4年度第三者評価結果報告書

郵 便 番 号 156-0043

住 所 東京都世田谷松原3-38-16-107

電 話 番 号 042-444-2757

認 証 評 価 06-168 機 関 番 号

評価機関名 株式会社にほんの福祉ネット

代表者氏名 代表取締役 岩下敦史 印

以下の事業所について実施した評価の結果を報告いたします。

	評価者氏名	担当分野	評価者養成講習修了者番号
	岩下敦史	福祉・経営	H2101100
評価者情報	濱川ゆり子	福祉	H2001061
	松村貴彦	福祉・経営	H2101027
	永峯治寿	福祉・経営	H0802010

評事	ſī	五 注	対	象 所	区民センター児童館学童保育クラブ					
						₹		〒153-0063		
事	業	所道	툍絡	先	所	在	地	目黒区目黒二丁目4番36号		
					電	話番	号	03-3714-4177		
事	事業所代表者 朝倉 克昌									
事	業	所	#BII	要	種		別	直営 学童保育クラブ		
#	未	וליז	怭	女	運	営主	体	目黒区		

契	約	日	2022. 3. 4
利実	用 者 調施 時	査期	2022. 10. 31–2022. 11. 22
訪	問調査	日	2022. 12. 22
評	価 合 議	日	2022. 12. 22

総 評

≪特に良いと思われる点≫

●地域とのつながりを活かして、子どもに多様な経験を保障し、また安心して暮らせる地域づくりに貢献している

開設以来の取り組みの積み重ねを基盤として、地域の様々な関係機関とのつながりを開拓し、深めてきた。こうしたつながりを活かして、子どもには多様な経験を積むことが出来る機会を提供している。また、併設の児童館との連携、近隣の施設との交流など、子どもの声を集めやすい環境を活かして、「子どもの視点を活かした街づくり」を目指して取り組んでいる。地域の再開発に際しては、「声を聴きたい」という開発側の提案を受け、意見を表明・伝達する機会を子どもに提供した。子どもを中心に据え、安心して過ごすことが出来る地域の環境づくりに貢献している。

●歴史の積み重ねを背景として、丁寧な保育を積み重ねてきた

新奇なことではなく、当たり前と思われることを丁寧に行ってきた。日々の親身な関わりにより、子どもにはほっとできる場を提供し、保護者も安心して子どもを通わすことが出来る環境を整えている。信頼できる大人が見守る中で、様々な遊びを子ども同士で展開したり、個別にくつろいで過ごしたり、職員が紹介する様々な遊び方をきっかけに子ども同士の関係を深めたりしている。こうした子どもの様子をこまめに保護者にも発信し、安心につなげ、保護者の理解や協力も得られている。新型コロナウイルス感染症の流行という社会情勢にあって、可能な限り当たり前の日常を安定的、継続的に支えている。

≪更なる改善が望まれる点≫

●子どもの様子の共有をさらに進めるべく、職員と保護者との関係、保護者同士のつながりの充実に引き続き取り組んでいく

新型コロナウイルス感染症の影響で、学童保育クラブにおける子どもの様子を保護者が直接目にする機会を縮小・制限せざるを得ない期間が続いた。その分、配布物の提供やこまめな連絡により状況を発信してきたものの、感染状況の落ち着きを見計らって例年の水準に回復させていく見込みである。学童保育クラブとしては、子どもの様子を保護者に有効に伝えていくためには、職員と保護者との関係、保護者同士の関係が良好であることが不可欠であると考えている。親子で参加する行事の持ち方、全体ではなく学年別での保護者会の開催など、検討事項はいくつかある。また、たよりによる子どもの様子の発信も、より子どもの様子や子ども同士の関わりが分かるようにしていく意欲も持っている。保護者との関係、保護者同士のつながりの更なる充実に向けて、引き続き取り組んでいくことを課題としている。

詳細講評

	評点基準							
А	よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態							
В	Aに至らない状態、多くの施設・事業所の状態、「A」に向けた取組みの余地がある状態							
С	B以上の取組みとなることを期待する状態							

〇共通評価基準(1~42)

I 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1理念・基本方針

項目	評価項目	評価	講評					
	(1) 理念・基本方針が確立・周知る	1)理念・基本方針が確立・周知されている。						
1	①理念・基本方針を確立・明文化 し、職員及び利用者等に周知してい る。	Α	目黒区児童館運営指針、目黒区学童保育クラブ 保育指針における基本姿勢や目的などを理念や 基本方針として位置づけている。これらを年度 当初のものをはじめとして会議などで確認する ことで、職員への周知を図っている。区の学童 保育クラブ保育指針などはパソコン内のキャビ ネットにおいて閲覧可能としている。保護者に は、入所説明会、保護者会、個人面談などの機 会を活用し、日々の子どもの様子を具体的に伝 えることを通して、学童保育クラブの理念・基 本方針への理解を図っている。					

I -2運営状況の把握

項目	評価項目	評価	講評			
	(1) 運営環境の変化等に適切に対応している。					
2	①事業運営を取り巻く環境と運営状 況を的確に把握・分析している。	Α	区直営の学童保育クラブとして、経営環境や経営状況などの把握・分析は、学童保育クラブが所属する目黒区子育て支援課を中心に行っている。学童保育クラブとしては、学校との連携、住区住民会議(区の提案に応じて地域住民が主体的に組織した住区におけるコミュニティ形成の推進母体)への参加などのほか、小学校や地域の関係機関との日々の連携などを通して、地			
3	②運営課題を明確にし、具体的な取 組を進めている。	А	域の各主体の考え方などを含む状況把握を行い、整理している。 学童保育クラブの運営は、年度ごとの事業計画をもとに行い、年度末に事業総括をまとめ、一年の取り組みを総括している。この過程を通して、経営(運営)上の成果と課題を明確にしている。特に、併設の児童館が実施する各事業の運営課題についても共有している。			

I -3事業計画の策定

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 中・長期的な目標と計画が明確	をにされて	ている。
4	①3~5年の中・長期的な目標を明確にした計画を策定している。	А	区として策定する目黒区子ども総合計画(令和 2年度から令和6年度)を学童保育クラブ運営上 の長期計画と位置付けている。ここに示される 諸施策の展開の中に、学童保育クラブの運営が
5	②中・長期計画を踏まえた年度の計画を策定している。	A	ある。従って、当該年度の学童保育クラブ保育 方針も、この流れに沿って作成している。目黒 区子ども総合計画はその内容を必要に応じて確 認できるよう、冊子を事務室に備えている。
	(2)事業計画が適切に策定されてい	いる。	
6	①事業計画の策定と実施状況の把握 や評価・見直しが組織的に行われ、 職員が理解している。	Α	日々の育成支援の振り返り、会議などを通して、学童保育クラブ保育方針に基づく学童保育の実施状況を職員全体で確認している。そして年度末には一年間の取り組みを総括する形で学童保育クラブ保育クラブ総括を作成している。この総括を踏まえて次年度の学童保育クラブ保
7	②事業計画を子どもや保護者等に周知し、理解を促している。	А	育方針を作成し、会議などで内容を共有して次年度の取り組みの基盤としている。一年の計画は、部署別に職員が作成している。年度当初の保護者会では、事業の方針や内容などについて、資料を用いながら保護者に説明している。

I-4福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取り組み

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 質の向上に向けた取組が組織的	り・計画的	りに行われている。
8	①サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	В	学童保育クラブの質の向上への取り組みとしては、以下の取り組みが定着している。学童保育クラブ保育方針の作成➡計画に基づく育成支援の実施➡年度末の学童保育クラブ保育方針・総括を通した振り返り➡次年度の学童保育クラブ保育方針の作成と実行というPDCAサイクルに
9	②組織として取組むべき課題を明確 にし、計画的な改善策を実施してい る。	В	関った改善・向上を図る取り組みがある。 自己評価としては、国基準の評価シートに基づいたものを令和3年度より実施している。第三者評価については、令和4年度から5年ごとの受審を予定して実施している。

Ⅱ組織の運営管理

Ⅱ-1管理者の責任とリーダーシップ

項目	評価項目	評価	講評					
	(1) 管理者の責任が明確にされている。							
10	①管理者は自らの役割と責任を職員 に対して表明し、理解を図ってい る。	А	業務・職務を内容により分類し、それを施設長以下各職員に割り当て、これにより管理者としての役割や職員各自の役割を明確化している。その上で、平時における職員への指導・助言、対外関係の処理、有事における安全管理など、管理者としての役割を遂行することを通して職員による理解を図っている。					
11	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	А	公務員としての倫理研修を毎年受講し、遵守すべき法令その他のルールへの理解を深め、意識を高めている。また「倫理ミーティング」として複数のものから選択したテーマで職場内で学びや振り返りを行っている。会計年度任用職員を含む全職員で取り組んでいる。					
	(2)管理者のリーダーシップが発持	軍されてい	いる。					
12	①学童保育クラブの質の向上に意欲 をもち、その取組に指導力を発揮し ている。	А	学童保育クラブの質に関する評価・分析、課題の抽出と改善のための対応策の策定などは、上記のPDCAサイクル、すなわち、学童保育クラブ保育方針の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童保育クラブ保育方針・総括を通した振り返り→次年度の学童保育クラブ保育方針の作成と実行を通して行っている。また、					
13	②経営の改善や業務の実行性を高め る取組に指導力を発揮している。	А	学童保育クラブの質の向上プロセスへの職員の 関与は、「目標によるマネジメント」制度を活 用して行われる。すなわち、「ステップアップ シート」を用いて業務上の目標を定め、上長と の面談を通して目標の達成度を振り返り、自己 の目標達成への取り組みを通して成長を図ると 同時に、組織としての能力向上につなげてい る。					

Ⅱ-2福祉人材の確保・育成

項目	評価項目	評価	講評
	(1)福祉人材の確保・育成計画、ノ	人事管理の	の体制が整備されている。 の体制が整備されている。
14	①必要な福祉人材の確保・定着等に 関する具体的な計画が確立し、取組 を実施している。	А	区直営の学童保育クラブとして、正規職員の採用に関わる業務は、人事課が行っている。会計年度任用職員の募集に関わる業務は、子育て支援課が行っている。それぞれ、管理者である施設長や職員も協力している。 学童保育クラブ単位では、採用活動につながる取り組みに加え、現在の人員の定着に向けて、
15	②総合的な人事管理が行われてい る。	А	日々のコミュニケーションや研修機会の保障などを通して意欲の向上を図り、定着につなげている。人事管理の部分も、区としての人事評価制度の取り組みの一つである「目標によるマネジメント」制度などにより、意向の把握や成長の支援などを行っている。
	(2)職員の就業状況に配慮がなされ	れている。	
16	①職員の就業状況や意向を把握し、 働きやすい職場づくりに取組んでいる。	Α	庶務を担当する職員と共に、職員の勤務状況を 把握している。また、区の安全衛生委員会の取り組みの一貫として「より良い職場作り」に向けて取り組んでいる。職場のスローガンを立て、安全衛生委員を務める職員が中心となり、働きやすさ、コミュニケーションの取りやすさ、個々の力の発揮しやすさなどを高めている。

	(3) 職員の質の向上に向けた体制を	が確立され	1ている。
17	①職員の教育・研修に関する基本方 針や計画を策定し実施している。	А	区として、内部研修 (OJT)と外部研修 (集合研修)、自己啓発などから構成される研修制度を整備している。人事課や子育て支援課では職層に応じた研修内容を組んでおり、可能な範囲で受講を進めている。受講に際しては研修履歴カードを活用し、研修参加が偏らないよう配慮
18	②職員一人ひとりの教育・研修の機 会が確保されている。	А	している。職員の教育(育成)の面では、「目標によるマネジメント」制度を有効に活用している。すなわち、「ステップアップシート」を用いて業務上の目標を定め、上司との面談を通して目標の達成度を振り返り、自己の目標達成への取り組みを通して成長を図っている。

Ⅱ-3経営の透明性の確保

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 事業主体の経営の透明性を確保	呆するため	かの取り組みが行われている。
19	①公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。	А	区のホームページでは、学童保育クラブの概要、その他利用に関する事柄を確認することが出来る。学童保育クラブ利用案内も区のホームページにアップロードしている。第三者評価の定期的な受審は今年度が初回であり、今後定期的な受審を計画している。クラブだよりなどは
20	②運営の透明性を確保するための情 報公開を行っている。	А	小学校などの関係機関に配布し、クラブの現在 の動きを発信している。そのほか、利用者によ る評価(アンケートの結果)や学童保育クラブ としての自己評価の結果も、ホームページ上で 公開している。なお、区による定期的な監査を 受けており、適正な運営状態を確保している。

Ⅱ-4地域との交流、地域貢献

項目	評価項目	評価	講評		
	(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
21	①学童保育クラブと地域との交流を 広げるための取組を行っている。	А	併設の児童館との連携、近隣の施設との交流など、子どもの声を集めやすい環境を活かして、「子どもの視点を活かした街づくり」を目指して取り組んでいる。過去実施したワークショップでは「どのような区民センターになって欲しいか」について意向の把握を行った。また、地域内のネットワークや所属する住区住民会議においても、施設として存在や活動内容などをピーアールしている。そのほか、敷地内には図書館や美術館、近隣にはエコプラザや都立の写		
22	②ボランティア等の受入れに対する 基本姿勢を明確にし、体制を確立し ている。	Α	真美術館などがあり、感染症の状況を見据えつつ、より活発に交流していく意欲を持っている。ボランティアの受け入れについては、ボランティア活用等要領やボランティア活用の手引きにおいて、ボランティアの募集、受け入れから登録までの流れ、心掛けて欲しいことなどの事前確認事項、活動上の留意事項などを定めている。		

	(2)関係機関との連携が確保されて	ている。	
23	①学童保育クラブとして必要な社会 資源を明確にし、関係機関等との連 携を図っている。	А	学童保育クラブを適切に運営していくにあたり、様々な社会資源との連携が必要となる。そこで、児童館や小学校などの社会資源を一覧にしている。必要に応じて子ども家庭支援センターや児童相談所とも連携を図り、家庭状況なども踏まえた支援を行っている。主任児童委員とは定期的に懇談を行っている。そのほか、地域の多様な活動主体が参画する住区住民会議では常任委員会に参加している。
	(3)地域の福祉向上のための取組だ	が行われて	ている。
24	①地域の福祉ニーズ等を把握するための取組を行っている。	А	区の提案に応じて地域住民が主体的に組織した 住区におけるコミュニティ形成の推進母体(住 区住民会議)に参画している。同会議は、住区 内に住む人々や町会・自治会、PTA、商店会、 地域の活動団体などにより構成されており、会 議を通して地域のニーズを把握している。コロ
25	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動を行っている。	А	ナ禍ゆえに実際の活動には制限を伴うものの、こうした仕組みを維持している。 公益的な活動としては、地域で行われる挨拶運動や通学路の点検などへの参加、併設の児童館とのおまつり(児童館まつり)の開催、地域合同防災訓練への参加などを行っている。

Ⅲ適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1利用者本位の福祉サービス

項目	評価項目	評価	講評		
	(1)子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。				
26	①子どもや保護者等を尊重した福祉 サービス提供について共通の理解を 持つための取組を行っている。	А	施設内には目黒区子ども条例のリーフレットを常設し、子どもや保護者を尊重する姿勢を明確化している。また毎年行う利用者アンケートの結果を総括し、そこから読み取ることができる子どもや保護者の思いを尊重し、次年度の保育計画に反映している。		
27	②子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供を行っている。	A A	年度当初には学童保育クラブによる発行物への 児童の氏名や写真の掲載について、その可否を 保護者に確認している。日常的には、会話によ る情報漏洩や書類のしまい忘れによる情報流出 などのないように留意している。		
28	①利用希望者に対して必要な情報を 提供している。	А	学童保育クラブ利用案内のデータを区のホームページにおいてダウンロードし閲覧できるようにしている。学童保育クラブ利用案内の内容は毎年見直しが行われている。利用希望者を含む見学者は、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、随時受け入れを行っている。また入		
29	②学童保育クラブの利用開始・変更 にあたり子どもや保護者等にわかり やすく説明している。	А	所説明会やパンフレット(今日からクラブのなかま)を使用し、理念や取り組みだけでなく、 実際の利用時間や指導方法など、保護者が知りたいと感じる情報を詳細に説明している。またお迎え時のやり取りや面談など、直接保護者と会話する機会を設けることで、保護者の理解を促進している。		

	(3)子どもや保護者等の満足の向	上に努めて	ている。
30	①子どもや保護者等の満足の向上を 目的とする仕組みを整備し、取組を 行っている。	А	毎年、利用者(保護者)を対象としたアンケート調査を行うことで、保護者の目から見た学童保育のあり方に対する評価を確認している。職員の自己評価の仕組みも、利用者満足の視点から活用している。保護者から寄せられた声については、受け止め、精査した上で、対応可能な事柄については改善に取り組んでいる。

	(4)子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
31	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	А	苦情や課題が生じた場合の対応マニュアルを整備している。施設側の対応だけでなく、保護者の発言等も詳細に記録することになっている。 迅速に職員が聴き取りを行い、苦情の内容に応じた対応方法を確立している。区への直接の申し立てやそれを受けた対応方法も確立してい	
32	②子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、周知している。	А	る。こうした点は、利用開始時に保護者に説明している。 日頃から保護者との密な連絡を心がけており、 その日の様子や良かった事なども細かく報告し ている。日頃から円滑なやり取りを行うこと	
33	③子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	Α	で、様々な相談や意見を話してくれる関係を構築している。施設に直接来館する際や父母会などの場も意見の聴取や相談の機会として活用している。必要に応じて電話や面談などを行う体制が整っており、利用者側の状況に寄り添って対応することができる。	
	(5)安心・安全な福祉サービスの打	是供のたる	めの組織的な取組が行われている。	
34	①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	А	地震や火災、外部からの侵入、事故、風水害、新型コロナウイルスを含む感染症など、様々なリスクを想定し、マニュアルにより、初動から事後までの対応方法を明確化している。ホームページでも新型コロナウイルス感染症対策による光度のなり、1000円によるでは1000円によるでは1000円によるでは1000円によりである。1000円によりによりである。1000円によりによりである。1000円によりによりである。1000円によりによりによりである。1000円によりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりに	
35	②感染症の予防や発生時における子 どもの安全確保のための体制を整備 し、取組を行っている。	Α	る学童保育クラブの利用について確認する事ができ、対策を保護者にも周知する取り組みができている。陽性者が発生した場合のフローチャートもあり、クラスターを発生させないルールづくりができている。「目黒区児童館・学童保育クラブ災害時初期対応マニュアル」に沿って毎月避難訓練を実施している。学校から	
36	③事故・災害時における子どもの安 全確保のための取組を組織的に行っ ている。	Α	学童保育クラブに来る途中で地震に遭遇した場合の判断も、小学校校長と話し合い、子どもたちがどのように避難したら良いかを確認した。 事故やヒヤリハットなどの事例も記録として残し、対応の見直しにつなげている。	

Ⅲ-2福祉サービスの質の確保

	評価項目	評価	講評		
	(1)提供する育成支援の標準的な実施方法が確立されている。				
37	①育成支援について標準的な実施方 法を文書化している。	А	「育成支援の標準的な実施方法を文書化したもの」を目黒区児童館学童保育クラブ運営指針と 捉えている。目黒区児童館学童保育クラブ運営		
38	②標準的な実施方法について見直し をする仕組みが確立している。	А	指針は適宜見直しが行われることになっている。		
	(2)子どもに対する育成支援の計画	画が策定る	されている。		
39	①育成支援の計画を適切に策定して いる。	А	「育成支援の計画」を学童保育クラブ保育方針 と捉えている。その上で、学童保育クラブ保育 方針の作成➡計画に基づく育成支援の実施➡年 度末の学童保育クラブ保育方針・総括を通した		
40	②定期的に育成支援の計画の評価・ 見直しを行っている。	А	振り返り→次年度の学童保育クラブ保育方針の 作成と実行というプロセスを通して評価・見直 しを行っている。		
	(3)育成支援実施の記録が適切に行	うわれてい	いる。		
41	①子どもに関する育成支援の記録が 適切に行われ、職員間で共有してい る。	А	日々の育成支援における子どもの様子や職員の 関わりなどは、個別の育成記録などに記載して いる。その上で、細やかなミーティングを行う ことで職員が情報を共有できる体制を整えてい る。保護者などから提供される情報などを含め		
42	②子どもや保護者等に関する記録の 管理体制が確立している。	А	て、子どもを取り巻く環境や個別課題についても状況把握に努めている。個人情報は、電子媒体であればパソコンにアクセス権限を設定し、また紙媒体であれば一人ひとりファイリングしてまとめる管理体制を確立している。		

〇内容評価基準 (43~61)

Ⅳ学童保育クラブの活動に関する事項

IV-1育成支援

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもが安心して過ごせる生活	舌の場とし	してふさわしい環境の整備
43	①子どもが安心して過ごせる生活の 場としての環境を整備している。	А	小学校で日中の大半の時間を過ごす子どもの状況を踏まえ、ほっとできる場、やりたいことがある場、仲間と好きな遊びが出来る場、信頼できる職員とのつながりの中でほっとできる場などとして学童保育クラブが役割を果たしていけるよう、物的な環境だけでなく人的な環境面でも子どもが安心して過ごせる環境づくりに取り組んでいる。
	(2) 学童保育クラブにおける育成	支援	
44	①子どもが学童保育クラブに自ら進 んで通い続けられるように援助して いる。	А	利用開始にあたっては、学童保育クラブの利用 方法法や過ごし方などを保護者に対して説明す るだけでなく、それぞれの子ども自身が理解で きるように対応することで、安心して新生活を 始められるように配慮している。また、それぞ れの様子やその変化を的確にとらえ、職員間で 共有し、適切に対応している。保護者とは日々
45	②子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	А	連携し、成長・発達上の躓きなども共通認識のもとで支えていけるようにしている。学童保育クラブへの登所、家庭への帰宅は安心でんしょばと(ICTシステム)によりリアルタイムで保護者に伝わる仕組みになっている。確認が取れない時は職員が必ず電話連絡を行い、適切な状況把握を行っている。

	(3)子ども一人ひとりと集団全体の	の生活を闘	豊かにする育成支援
46	①子ども自身が見通しをもって主体 的に過ごせるように援助している。	А	学童保育クラブに到着すると、子ども自身で一日のスケジュールを確認できるよう、ホワイトボードを活用して一日の流れを示している。これをもとに、子どもは、自由遊びの時間をどの
47	②日常生活に必要となる基本的な生 活習慣を習得できるように援助して いる。	А	ように過ごすか、宿題をやるならいつやるかなどを自分で考えて決定できる。職員はこうした子どもの自律的な姿勢を尊重し、また助言などにより援助している。手洗いやうがい、整理整頓、片付けなどの基本的な生活習慣については、職員による丁寧な言葉かけや「なぜそれが
48	③子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	А	必要か」という理由の説明、子ども自身の行動の積み重ねにより、身につくよう援助している。各学年に応じた遊びや生活を豊かに展開できるよう、遊びの紹介などを行っている。
49	④子ども同士の関係を豊かに作り出 せるように援助している。	А	遊びや活動を通して異年齢同士でかかわりあう 経験を重ねている。子ども同士のかかわりあい を通して、それぞれの個性を発揮し、それらを 受け止め合え、安心して付き合うことが出来る
50	⑤子どもが自分の気持ちや意見を表 現することができるように援助して いる。	А	関係づくりにつなげている。学年別の会議では、話しやすい環境の中で、意見を出し合っている。日常の中でも子ども同士の話し合いを大切にしている。

	(4)固有の援助を必要とする子ど	もへの適切	刃な育成支援
51	①障害のある子どもの受入れの考え 方を理解したうえで、受け入れに努 めている。	А	障害を有することで育成支援上特別な支援が必要な子どもの受け入れも行っている。具体的な手続き内容などは学童保育クラブ利用案内においても案内している。区の審査などの手続きを経てその可否が決定される仕組みとなっている。受け入れの際は、健康状態や発達の状況など子どもの心身の具体的な状況や、家庭の状況などを確認し、育成支援のための基礎的な情報としてまとめ、職員間で共有している。特別支
52	②障害のある子どもの育成支援に当 たっての留意点を踏まえ、育成支援 を行っている。	А	援の対象となる子ども一人ひとりに対し育成目標を立て、巡回指導による専門家の助言なども活用しながら、集団での関わりの中で生活・活動を行っていけるよう、支援にあたっている。特別支援学校に在籍する子どものケースでは、学校の教諭に学童保育クラブに来てもらい、子どもの接し方について共有化を図ったり、特別支援学校に職員が伺って課題について教諭と調整を図ったりするなど、それぞれの立場からの専門的な気づきや助言を支援に活かしている。
53	③児童虐待の早期発見に向けた取組 や適切な対応を関係機関と連携して 行っている。	А	子どもの権利・利益・尊厳を守るために、不適 切な関わりを排除するだけでなく、虐待が疑わ れるケースについてそれを発見した場合の具体 的な対応手順を整理している。これにより、所 管課や通報先である児童相談所などへの連絡経 路を確立している。また日頃から子どもの様子
54	④子どもの国籍や文化、習慣等の違いに関わらず、互いを認め合い理解を深めるような取組を行っている。	А	を気にかけ、必要なケースでは子ども家庭支援センターや主任児童委員などとの連携により子どもをめぐる情報の共有を図っている。日常的には、多様な文化的背景を持つ子どもを含め、自然な関わりの中で互いの個性を認め合える関係作りを支えている。

	(3) 心別なわでプヤ及事の疾供	Ī	
55	①放課後の時間帯におやつを適切に 提供している。	А	毎日16時をめどにおやつ(補食)を提供している。学校からの帰りが遅くなった際は、16時を過ぎても個別に対応している。感染症対策の見地から、一度に食べる人数の制限、時間をずらしての提供など、配慮している。アレルギーの
56	②食に伴う事故(アレルギー、窒息、食中毒等)を防止するための対応を行っている。	А	事故を防ぐため、年2回のアレルギー調査を 行っている。利用開始時だけでなく定期的に聴 き取りを行う事で、できるだけ新しい情報を把 握し事故予防に努めている。食器やおやつの保 管などの面でも衛生管理を徹底している。
	(6)安全と衛生の確保		
57	①子どもの安全を確保する取組を 行っている。	А	日常の中でけがの防止に取り組んでいる。おやつの際は職員が見守り、窒息事故の防止に取り組んでいる。事故やヒヤリハット事例は全体で共有し、学童保育クラブとしての危機管理マニュアルも備えている。保護者への連絡や受診の判断など、迷うことなく適切かつ迅速に対応できるよう、対応方法を日頃から確認している。不審者情報や気象情報などは、安心でん
58	②衛生管理に関する取組を適切に 行っている。	А	しょばとのシステムを活用して保護者に発信 し、安全確保に役立てられるようにしている。 衛生管理に関しては、研修などにより注意事項 などを確認し、日々の業務の中でも清潔の保持 を心掛けている。弁当を持参するケースでは、 痛むことのないよう保護者に注意を喚起するな ど、学童保育クラブでの食事全体に対し、高い 意識をもって安全の確保に取り組んでいる。

IV-2保護者・学校との連携

	評価項目	評価	講評
	(1) 保護者との連携		
59	①保護者との協力関係を築いている。	А	保護者同士の交流の機会を設けている。コロナ 禍の状況下では保護者と直接顔を合わせる機会 が限られていたものの、行事の再開していく中で、徐々に保護者が生の声を施設に伝えられる 機会を設けたり、子どもの様子を伝えたりしている。また、学童保育クラブだよりに加えて、「ミニクラブだより」を発行することで、学童保育のねらいや子どもの様子をこまめに発信し、計画に基づく育成支援の状況が保護者に伝わるように工夫している。
	(2)学校との連携		
60	①子どもの生活の連続性を保障する ため学校との連携を図っている。	А	担任教諭や校長と職員がともに懇談を行うなど、連携をとれる関係を構築している。学校からは学校(学年)だよりの提供を受け、予定や動きを知る関わりを持っている。学童保育クラブからもクラブだよりを送り、クラブで過ごす子どもの様子を伝えている。子どもの育成支援上、気になることや、学校での出来事と関連すると思われること、学校にも伝えておいた方が良いと思われることなどがあれば、随時担任教諭と情報交換を行っている。

IV-3子どもの権利擁護

	評価項目	評価	講評
	(1)子どもの権利擁護		
61	①子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	Α	施設内には区の子ども条例や都の子どもの権利 擁護専門相談事業のリーフレットを備えている。すべての職員が内外の研修を受け、子どもの権利を侵害しないように努めている。日々の会議や育成支援の現場におけるコミュニケーションを通して、子どもの権利・利益の養護・尊重を図っている。子どもに対しては、差別解 消法をテーマにした人形劇を行ったり、困ったことがあれば職員に話してくれればよいことを 伝えたりするなどしている。